



近年、地球温暖化の影響により、異常気象の発生や砂漠化の拡大、海水面の上昇など、人類の存在基盤を脅かす現象が世界各地で起こっています。このため、去る9月22日に「国連気候変動首脳会合」が開催され、その中で、鳩山首相が、わが国の温室効果ガスの排出量を2020年までに1990年比で25%削減することを目指すと表明されたところです。地球温暖化防止のためには、行政や府民、企業などあらゆる主体が一体となって取り組むことがますます重要となっています。

大阪府としては、地球温暖化とヒートアイランドという2つの温暖化現象に対し、事業活動のエネルギー対策や建築物の環境配慮を求めた「大阪府温暖化の防止等に関する条例」、建築物の敷地等の緑化を促進する「大阪府自然環境保全条例」を定め、事業者のみなさまと協力して温暖化防止に取り組んでいます。また、自動車から排出される二酸化炭素削減に向けたエコカー普及戦略の策定を進めるとともに、みどりの風を感じる大都市の実現を目指して「みどりの大阪推進計画」を策定し、豊かな自然環境の保全・再生や市街地の緑化など府民が実感できるみどりづくりに取り組んでいるところです。

また、大阪を取り巻く環境問題は、大気汚染や水質汚濁、廃棄物対策など多岐にわたっており、これらに対応するために長年にわたり様々な環境施策を進めてまいりました。

こうした中、平成20年度においては、昭和48年に大気環境に係る環境基準が設定されて以来初めて、府域の全ての常時測定局で二酸化窒素(NO_2)と浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準を達成しました。大阪府では、より良い環境の実現に向けて、これからも積極的に環境施策を展開してまいります。

本書は、大阪府議会に提出した「平成20年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告」に各種関係資料を加え、平成21年版環境白書としてとりまとめたものです。

環境問題の解決に当たっては、行政はもとより府民や事業者のみなさまが環境問題を意識して力をあわせて取り組むことが必要です。この白書が、みなさまにとって大阪府の環境施策に対する理解を深めていただく一助となれば幸いです。

平成21年12月

大阪府知事 橋下 徹